

# 確認申請書（建築物）

手数料欄	
一括請求払い	現金払い
請求先：	

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実  
に相違ありません。また、申請にあたって、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守するこ  
とを誓約します。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 様

令和 6 年 5 月 11 日

申請者氏名 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之

代表となる設計者氏名 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所 荒田 康泰

※以下は記入しないでください。

受付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
受付番号			
消防関係同意欄 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 通知	消防受付欄	消防決裁欄	建築確認決裁欄
確認済証交付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
確認済証番号			
区分 第6条第1項( <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号)	瑕疵保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定		
		処理期限 月 日	

## 建築主等の概要

## 【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 リストホームズカブシキガイシャ ダイョウトリシマヤク キタミ ヒサン  
 【ロ.氏名】 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之  
 【ハ.郵便番号】 231-0015  
 【ニ.住所】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地  
 【ホ.電話番号】 045-671-9966

## 【2.代理者】

【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第 297069 号  
 【ロ.氏名】 加藤 昇  
 【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (東京都)知事登録第 18260 号  
 株式会社エルグ設計事務所 一級建築士事務所  
 【ニ.郵便番号】 170-0013  
 【ホ.所在地】 東京都豊島区東池袋2-1-3 MKビル  
 【ヘ.電話番号】 03-3984-4058

## 【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第 331087 号  
 【ロ.氏名】 荒田 康泰  
 【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (神奈川県)知事登録第 17455 号  
 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所  
 【ニ.郵便番号】 231-0015  
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地  
 【ヘ.電話番号】 045-671-9966  
 【ト.作成又は確認した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ.資格】 ( )建築士 ( )登録第 号  
 【ロ.氏名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 ( )建築士 ( )登録第 号  
 【ロ.氏名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 ( )建築士 ( )登録第 号  
 【ロ.氏名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】  
 【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】  
 【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】				
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第		号
【イ.氏名】				
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第		号
【イ.氏名】				
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第		号

□建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】				
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第		号
【イ.氏名】				
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第		号
【イ.氏名】				
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第		号

---

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

---

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】	( 一級 ) 建築士	( 大臣 ) 登録第	331087	号
【ロ.氏名】	荒田 康泰			
【ハ.建築士事務所名】	( 一級 ) 建築士事務所	( 神奈川県 ) 知事登録第	17455	号
	リストホームズ株式会社 一級建築士事務所			
【ニ.郵便番号】	231-0015			
【ホ.所在地】	神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地			
【ヘ.電話番号】	045-671-9966			
【ト.工事と照合する設計図書】	設計図書一式			

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

---

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 北見 尚之

【ロ.営業所名】 建設業の許可( 神奈川県知事 ) 第 特2 87490 号

リストホームズ株式会社

【ハ.郵便番号】 231-0015

【ニ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地

【ホ.電話番号】 045-671-9966

---

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 ( )

未申請 ( )

申請不要

---

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ( )

未提出 ( )

提出不要 ( )

---

【9.備考】

【建築物等の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 ヤマトシシモツルマ 2ゴウトウ

【名称】 大和市下鶴間 2号棟

---

## 建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】 神奈川県大和市下鶴間字乙三号6011-9の一部

【2.住居表示】 神奈川県大和市下鶴間(以下未定)

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 ( 市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定 )  
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5.その他の区域、地域、地区又は街区】

日影1.5m3h/2h・下鶴間山谷南地区地区計画A地区・下鶴間山谷南土地区画整理事業・下水道処理区域内

【6.道路】

【イ.幅員】 6.000m

【ロ.敷地と接している部分の長さ】 8.000m

【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1) ( 129.77 ) ( ) ( ) ( ) m<sup>2</sup>

(2) ( ) ( ) ( ) ( ) m<sup>2</sup>

【ロ.用途地域等】 ( 第一種低層住居 ) ( ) ( ) ( )  
 専用地域

【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】

( 100.00 ) ( ) ( ) ( ) %

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】

( 50.00 ) ( ) ( ) ( ) %

【ホ.敷地面積の合計】 (1) 129.77 m<sup>2</sup>

(2) m<sup>2</sup>

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 100.00 %

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 50.00 %

【チ.備考】

【8.主要用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅

【9.工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

【イ.建築物全体】 ( 55.48 ) ( ) ( 55.48 ) m<sup>2</sup>

【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】

( 55.48 ) ( ) ( 55.48 ) m<sup>2</sup>

【ハ.建蔽率】 42.76 %

【11.延べ面積】	( 申請部分 )	( 申請以外の部分 )	( 合計 )
【イ.建築物全体】	( 104.33 )	( )	( 104.33 ) m <sup>2</sup>
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ホ.認定機械室等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヘ.自動車車庫等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ト.備蓄倉庫の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【チ.蓄電池の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【リ.自家発電設備の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヌ.貯水槽の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ル.宅配ボックスの設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヲ.その他の不算入部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ワ.住宅の部分】	( 104.33 )	( )	( 104.33 ) m <sup>2</sup>
【カ.老人ホーム等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヨ.延べ面積】	104.33	m <sup>2</sup>	
【タ.容積率】	80.40	%	

【12.建築物の数】	
【イ.申請に係る建築物の数】	1
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13.建築物の高さ等】	( 申請に係る建築物 )	( 他の建築物 )
【イ.最高の高さ】	( 7.982 )	( ) m
【ロ.階 数】	地上 ( 2 )	( )
	地下 ( 0 )	( )
【ハ.構 造】	木造(軸組工法)	
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
【ホ.適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用	<input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用
	<input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用	

【14.許可・認定等】  
地区計画届出済 令和6年5月16日  
工作物検査済 第H30確済一工大和市000005号 平成31年3月26日

【15.工事着手予定年月日】 令和6年6月15日

【16.工事完了予定年月日】 令和6年9月14日

【17.特定工程工事終了予定年月日】	(特定工程)
(第 1 回) 令和6年7月15日	( 屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組の工事 )
(第 回) 令和 年 月 日	( )
(第 回) 令和 年 月 日	( )

【18.その他必要な事項】  
住宅用火災警報器設置

【19.備考】

## 建築物別概要

【1.番号】 1

【2.用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅

## 【3.工事種別】

新築
 増築
 改築
 移転
 用途変更
 大規模の修繕
 大規模の模様替

【4.構造】 木造(軸組工法)

## 【5.主要構造部】

- 耐火構造(防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合)  
耐火構造(防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合)  
建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造  
準耐火構造  
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)  
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)  
その他

## 【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造  
建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物  
建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造  
建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造  
その他  
建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

## 【7.建築基準法第61条の規定の適用】

- 耐火建築物  
延焼防止建築物  
準耐火建築物  
準延焼防止建築物  
その他  
建築基準法第61条の規定の適用を受けない

## 【8.階数】

- 【イ.地階を除く階数】 2  
 【ロ.地階の階数】  
 【ハ.昇降機塔等の階の数】 1  
 【ニ.地階の倉庫等の階の数】

## 【9.高さ】

- 【イ.最高の高さ】 7.982 m  
 【ロ.最高の軒の高さ】 6.182 m

【10.建築設備の種類】 電気、ガス、給排水、換気、住宅用火災警報器

## 【11.確認の特例】

- 【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 有 無  
 【ロ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無  
 【ハ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】  
 第4号  
 【ニ.認定型式の認定番号】  
 【ホ.適合する一連の規定の区分】  
建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ  
建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ  
 【ヘ.認証型式部材等の認証番号】

【12.床面積】		( 申請部分 )	( 申請以外の部分 )	( 合計 )
【イ.階別】	( P1 階)	( 3.72 )	( )	( 3.72 ) m <sup>2</sup>
	( F2 階)	( 50.10 )	( )	( 50.10 ) m <sup>2</sup>
	( F1 階)	( 50.51 )	( )	( 50.51 ) m <sup>2</sup>
【ロ.合計】		( 104.33 )	( )	( 104.33 ) m <sup>2</sup>

【13.屋根】 平型彩色スレート(NM-2093)

【14.外壁】 窯業系サイディング(ア)15(PC030BE-9201) 屋内側:石膏ボード(ア)12.5(NM-8619 小屋裏を含む)

【15.軒裏】 ハルフ繊維混入セメント板(ア)12(QF030RS-0157)

【16.居室の床の高さ】 565 mm

【17.便所の種類】 水洗、公共下水

【18.その他必要な事項】  
住宅用火災警報器

【19.備考】



## 建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	P1
【3.柱の小径】	105
【4.横架材間の垂直距離】	2,450 mm
【5.階の高さ】	mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	(08010) (一戸建ての住宅) (3.72) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

## 建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F2
【3.柱の小径】	105
【4.横架材間の垂直距離】	2,630 mm
【5.階の高さ】	2,699 mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,400 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	(08010) (一戸建ての住宅) (50.10) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F1
【3.柱の小径】	105
【4.横架材間の垂直距離】	2,690 mm
【5.階の高さ】	2,791 mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,380 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	( 08010 ) ( 一戸建ての住宅 ) ( 50.51 ) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

建築物独立部分別概要

---

【1.番号】 1

---

【2.延べ面積】 m<sup>2</sup>

---

【3.建築物の高さ等】

【イ.最高の高さ】 m

【ロ.最高の軒の高さ】 m

【ハ.階数】 地上( ) 地下( )

【ニ.構造】

---

【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

---

【5.構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

---

【6.構造計算に用いたプログラム】

【イ.名称】

【ロ.区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム  
(大臣認定番号 )

その他のプログラム

---

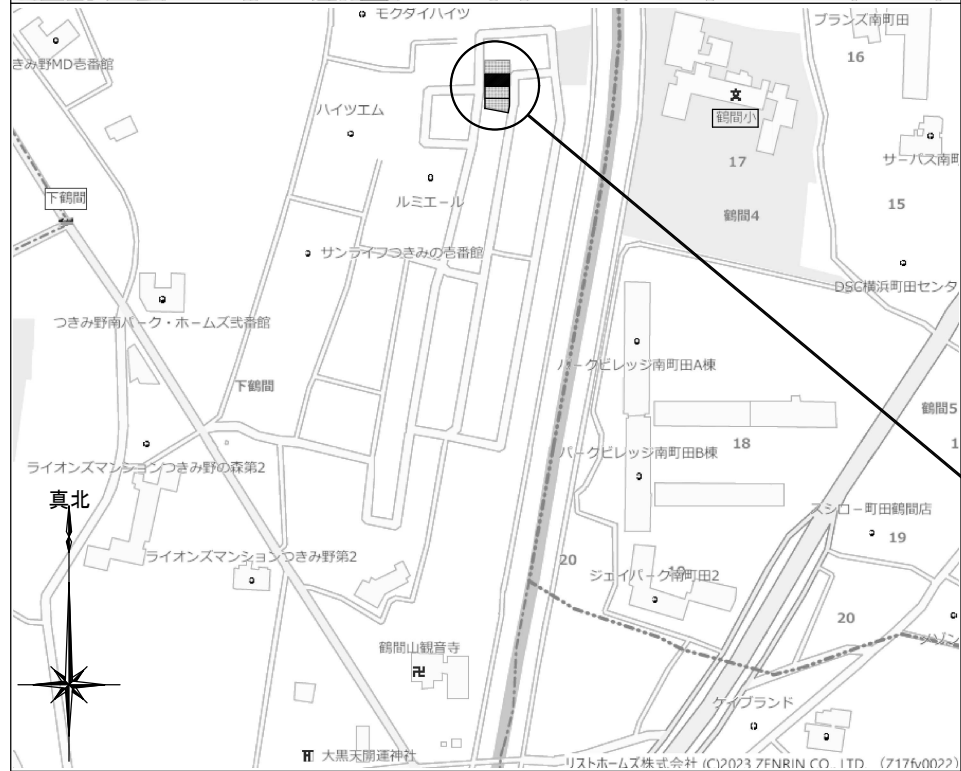
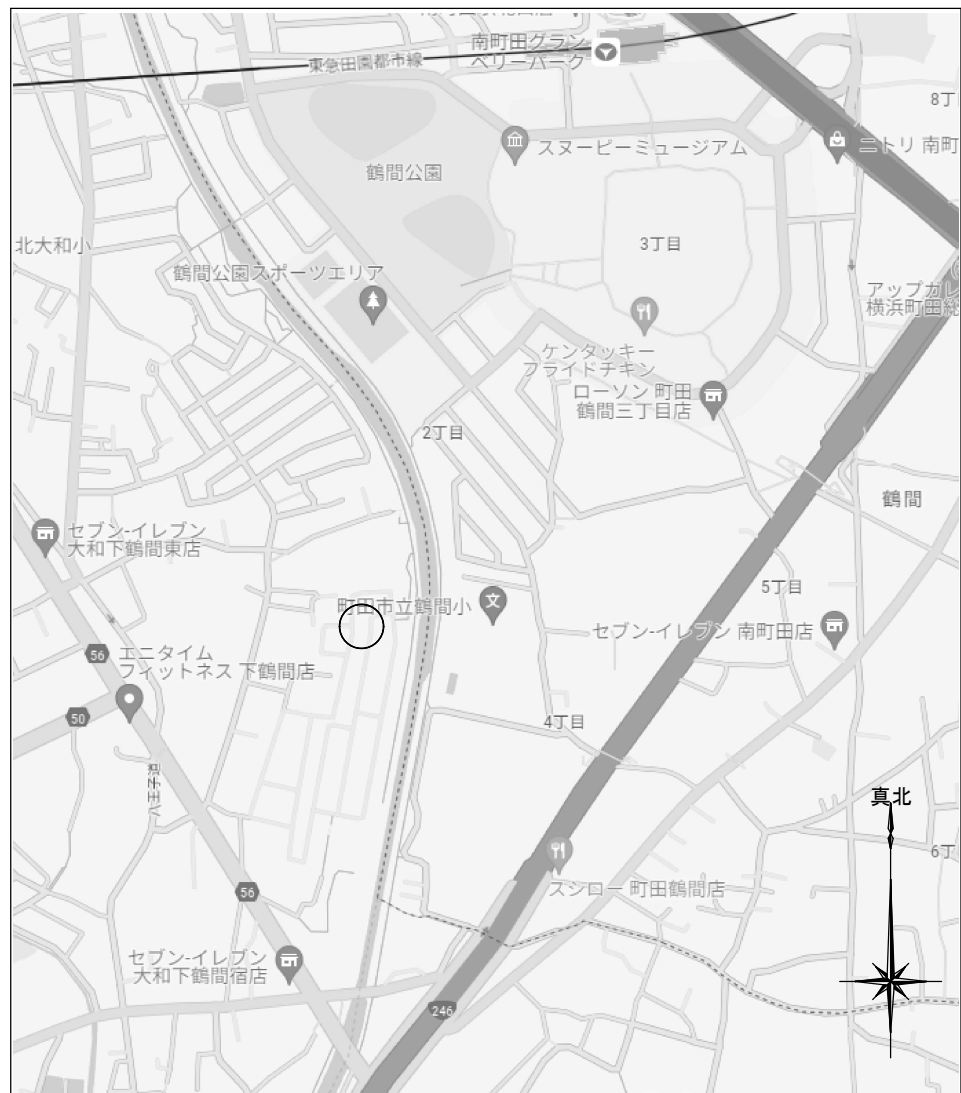
【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

( )

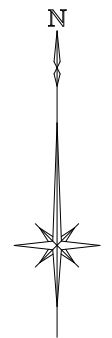
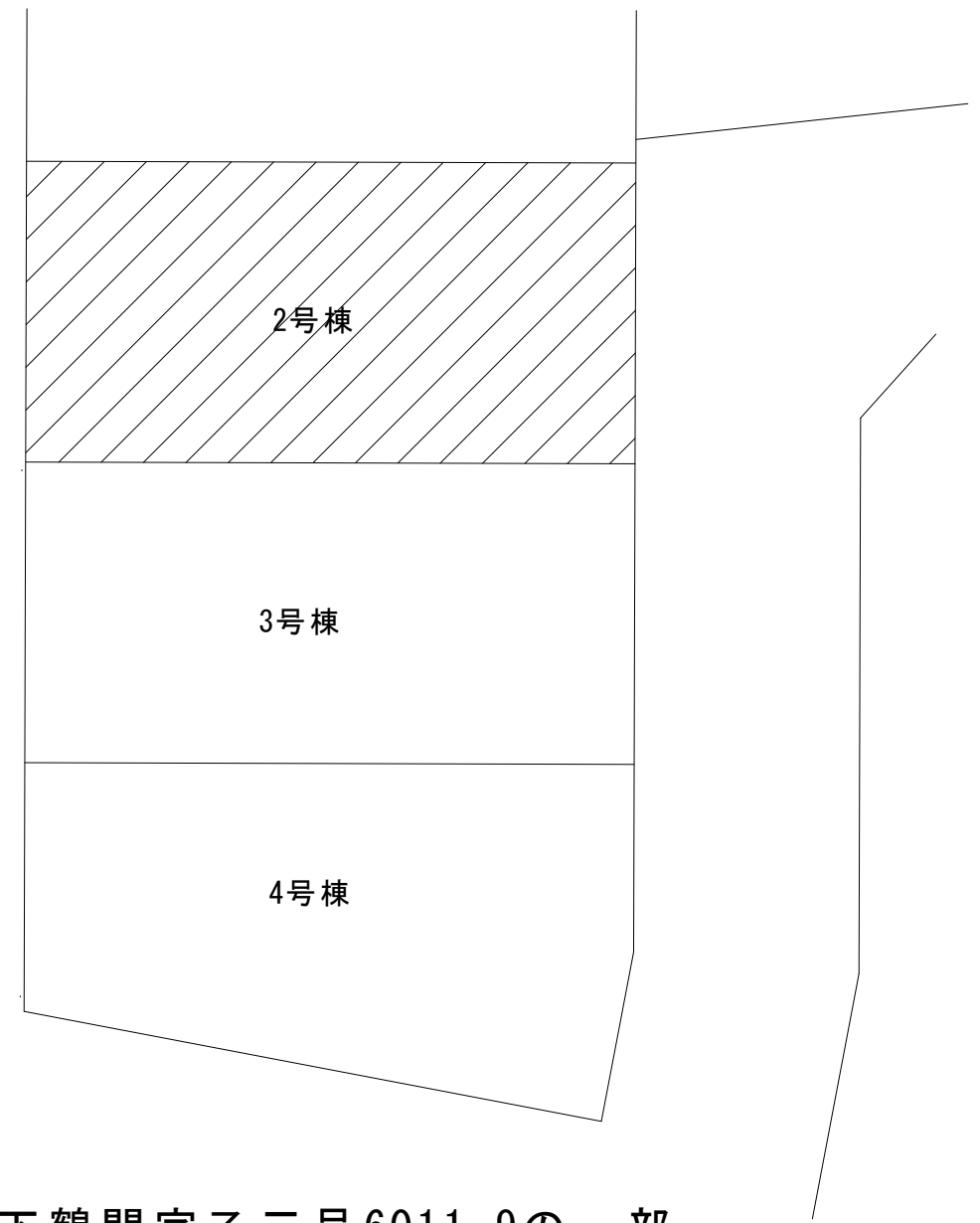
---

【8.備考】

---



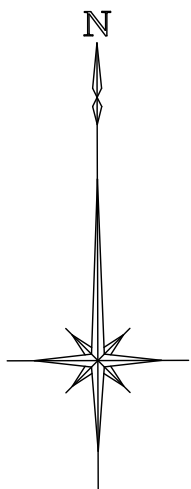
神奈川県大和市下鶴間字乙三号6011-9の一部



設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
			NON	大和市下鶴間 2号棟	
			作図日	図面名	
			2024/05/11	案内図	



リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
 1級建築士登録 第331087号  
 荒田 康泰



太陽観測による方位

○北側斜線 チェック①  
許容高 5,000+730×12.5/10=5,912.5  
樋先高 6,055+100-(910+150+100)×3.5/10+127=5,876  
余裕 36.5

○北側斜線 チェック②  
許容高 5,000+4,520×12.5/10=10,650  
樋先高 6,055+1,800+127=7,982  
余裕 2,668

○北側斜線 チェック③  
許容高 5,000+6,290×12.5/10=12,862.5  
樋先高 6,055+2,450+105+100+(910+150)×3.0/10+127=9,155  
余裕 3,707.5

○北側斜線 チェック④  
許容高 5,000+2,550×12.5/10=8,187.5  
樋先高 6,055+100+(910+150+100)×3.5/10+127=6,513  
余裕 1,674.5

○道路斜線 チェック①  
許容高 8,140×12.5/10=10,175  
仕上高 6,055+100+(4,550+150)×3.5/10+400=8,200  
余裕 1,975

○道路斜線 チェック②  
許容高 10,430×12.5/10=13,037.5  
仕上高 6,055+100+2,730×3.5/10+4,730=11,840.5  
余裕 1,197

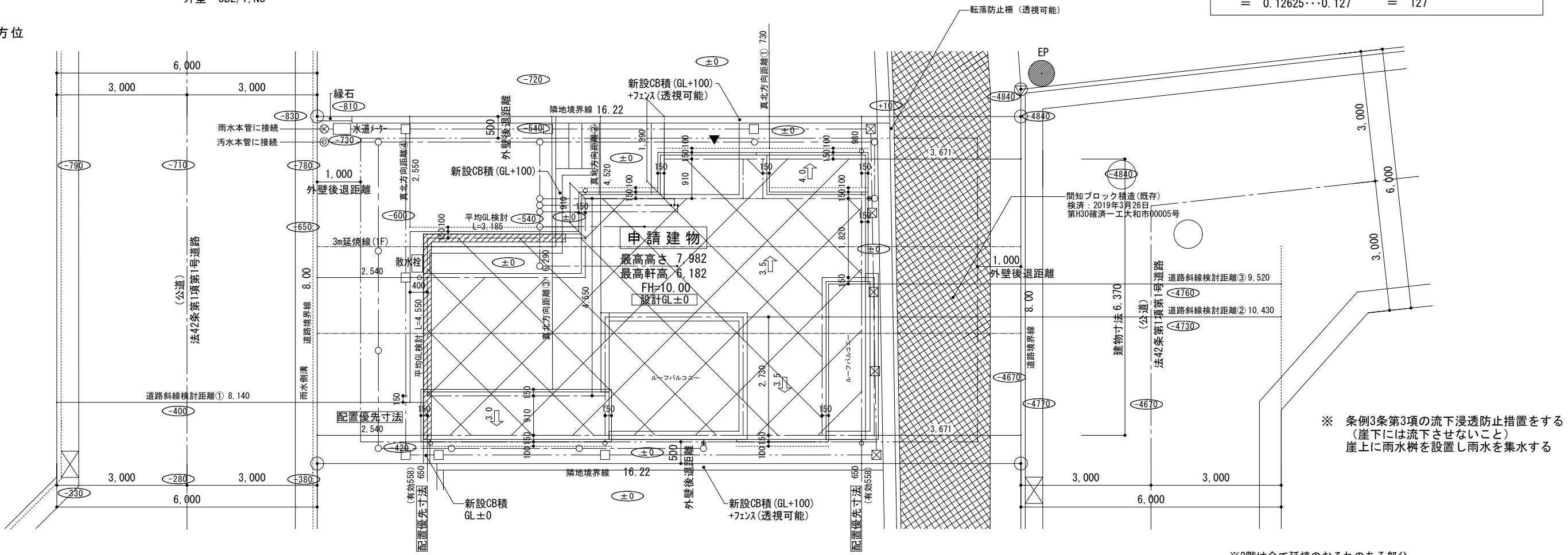
○道路斜線 チェック③  
許容高 9,520×12.5/10=11,900  
仕上高 6,055+100+(1,820+150)×3.5/10+4,760=11,604.5  
余裕 295.5

地区計画適合内容  
・緑化率 3.19% > 3%  
・色彩 マンセル値 屋根 N3./0  
外壁 5B2/1, N8

建物寸法 10,010

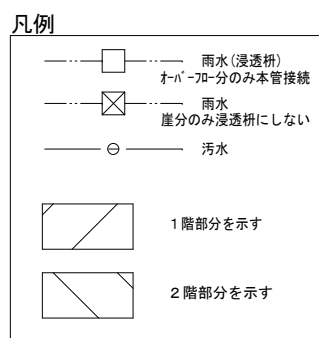
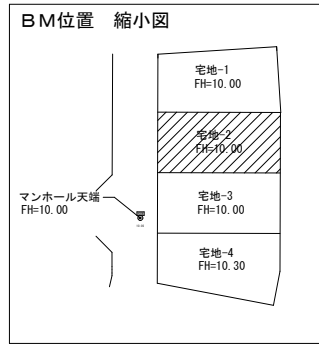
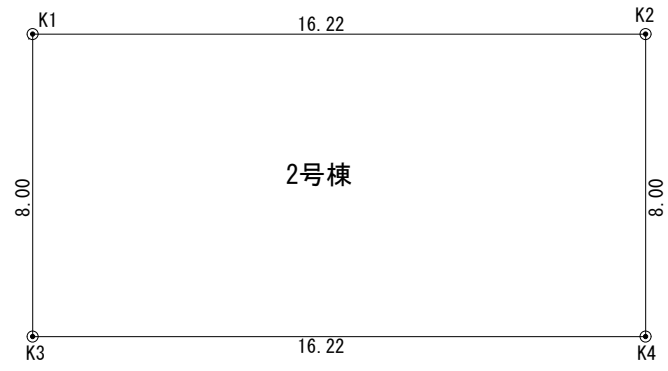
平均GL算定式

$$\frac{(0.42+0.6) \times 4.55 \times 1/2 + (0.6+0.54) \times 3.185 \times 1/2}{(10.010+6.370) \times 2} = 0.12625 \dots 0.127 = 127$$



※ 条例3条第3項の流下浸透防止措置をする  
(崖下には流下させないこと)  
崖上に雨水枡を設置し雨水を集水する

地番	2号棟				
点名	X	Y	X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> )	
K1	-54805.412	-33197.817	-7.952	263989.040784	
K3	-54813.412	-33197.841	-8.048	267176.224368	
K4	-54813.460	-33181.619	7.952	-263860.234288	
K2	-54805.460	-33181.596	8.048	-267045.484608	
			倍面積	259.546256	m <sup>2</sup>
			面積	129.7731280	m <sup>2</sup>
			地積	129.77	m <sup>2</sup>

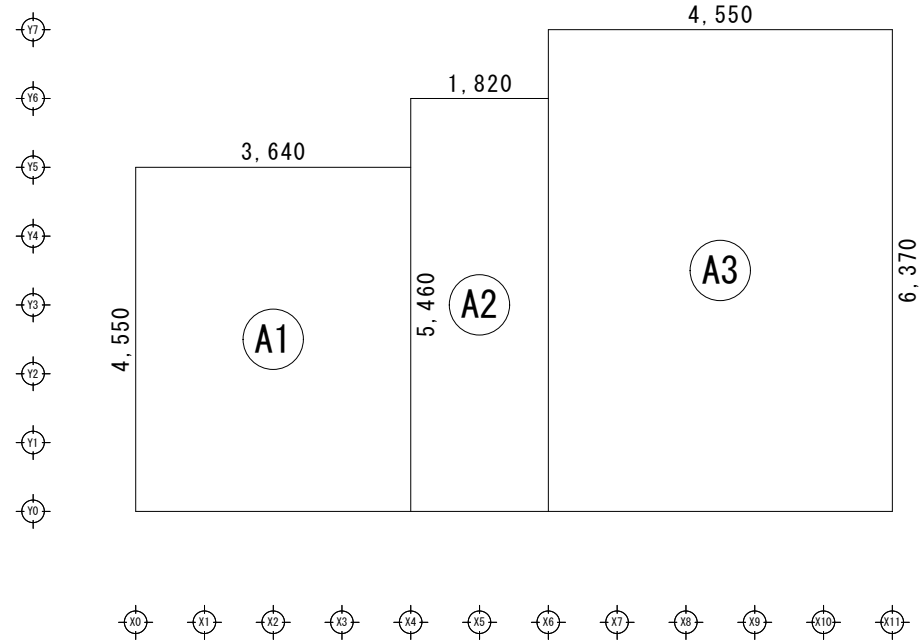


- ※2階は全て延焼のおそれのある部分
- ※境界杭 (コンクリート杭)
- ▲: 主要な出入口
- ※ 主要な出入口から道路まで敷地内通路 有効900以上確保
- ※ 平均GL算定: あり
- ※ 水道法16条に適合とする
- ※ 下水道法10条1項に適合とする
- ※ ガス事業法162条に適合とする
- ※ 既存擁壁は宅地造成時施工、又は、計画時施工。安全性を確認、支障ないものとする。
- ※ 土留は、2段以下はCB、3段以上は全て型枠CPとする
- ※ 北側斜線 : 支障なし
- ※ 道路斜線 : 支障なし
- ※ 敷地周長のみメートル(m)表記とする



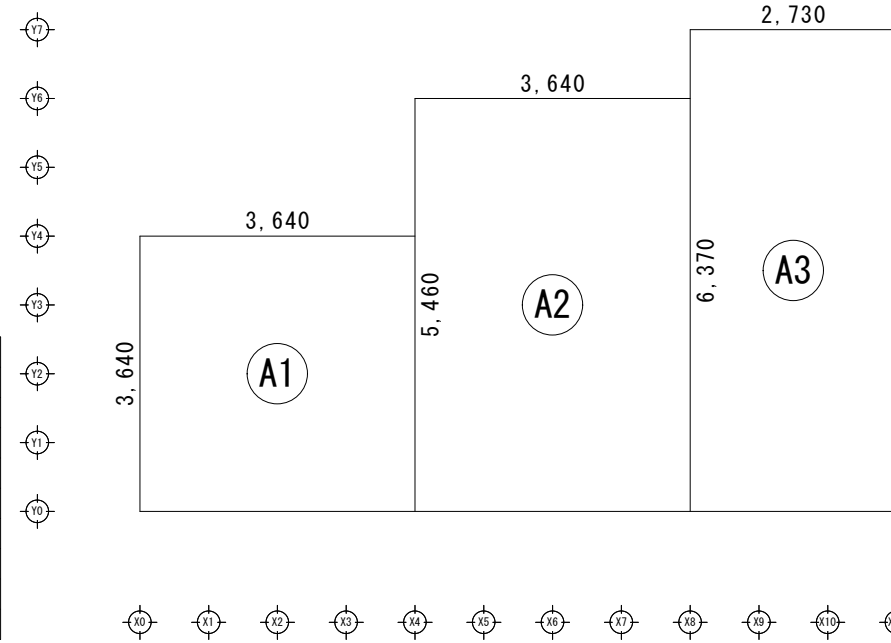
リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
1級建築士登録 第331087号  
荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
			1/100 1/200	大和市中鶴間 2号棟	意-1
			作図日	図面名	
			2024/5/21	配置図	



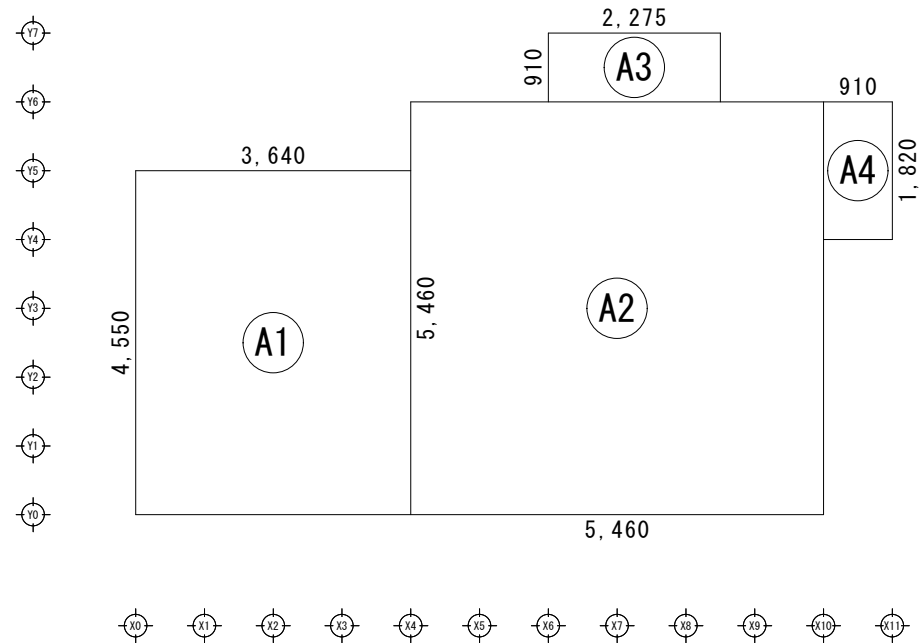
建築面積表			
	形状	計算式	面積
Ⓐ1	矩形	3,640 × 4,550	16,562,000
Ⓐ2	矩形	1,820 × 5,460	9,937,200
Ⓐ3	矩形	4,550 × 6,370	28,983,500
面積 計(m <sup>2</sup> )			55.48
(坪)			16.74

建築面積求積図 S:1/100



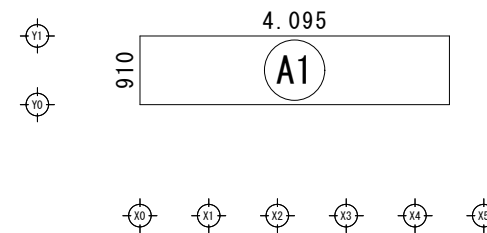
床面積表<1階>			
	形状	計算式	面積
Ⓐ1	矩形	3,640 × 3,640	13,249,600
Ⓐ2	矩形	3,640 × 5,460	19,874,400
Ⓐ3	矩形	2,730 × 6,370	17,390,100
面積 計(m <sup>2</sup> )			50.51
(坪)			15.24

1階 床面積求積図 S:1/100



床面積表<2階>			
	形状	計算式	面積
Ⓐ1	矩形	3,640 × 4,550	16,562,000
Ⓐ2	矩形	5,460 × 5,460	29,811,600
Ⓐ3	矩形	2,275 × 0,910	2,070,250
Ⓐ4	矩形	0,910 × 1,820	1,656,200
面積 計(m <sup>2</sup> )			50.10
(坪)			15.12

2階 床面積求積図 S:1/100



床面積表<PH階>			
	形状	計算式	面積
Ⓐ1	矩形	4,095 × 0,910	3,726,450
面積 計(m <sup>2</sup> )			3.72
(坪)			1.12

PH階 床面積求積図 S:1/100

55.48 × 1/8 = 6.93 > 3.72 ∴ベントウスの特例適用

延床面積: 50.51 + 50.10 + 3.72 = 104.33 m<sup>2</sup> (31.49坪)



リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
1級建築士登録 第331087号  
荒田 康泰

設計承認

施工承認

図面変更履歴

縮尺

1/100

作図日

2024/3/28

工事名

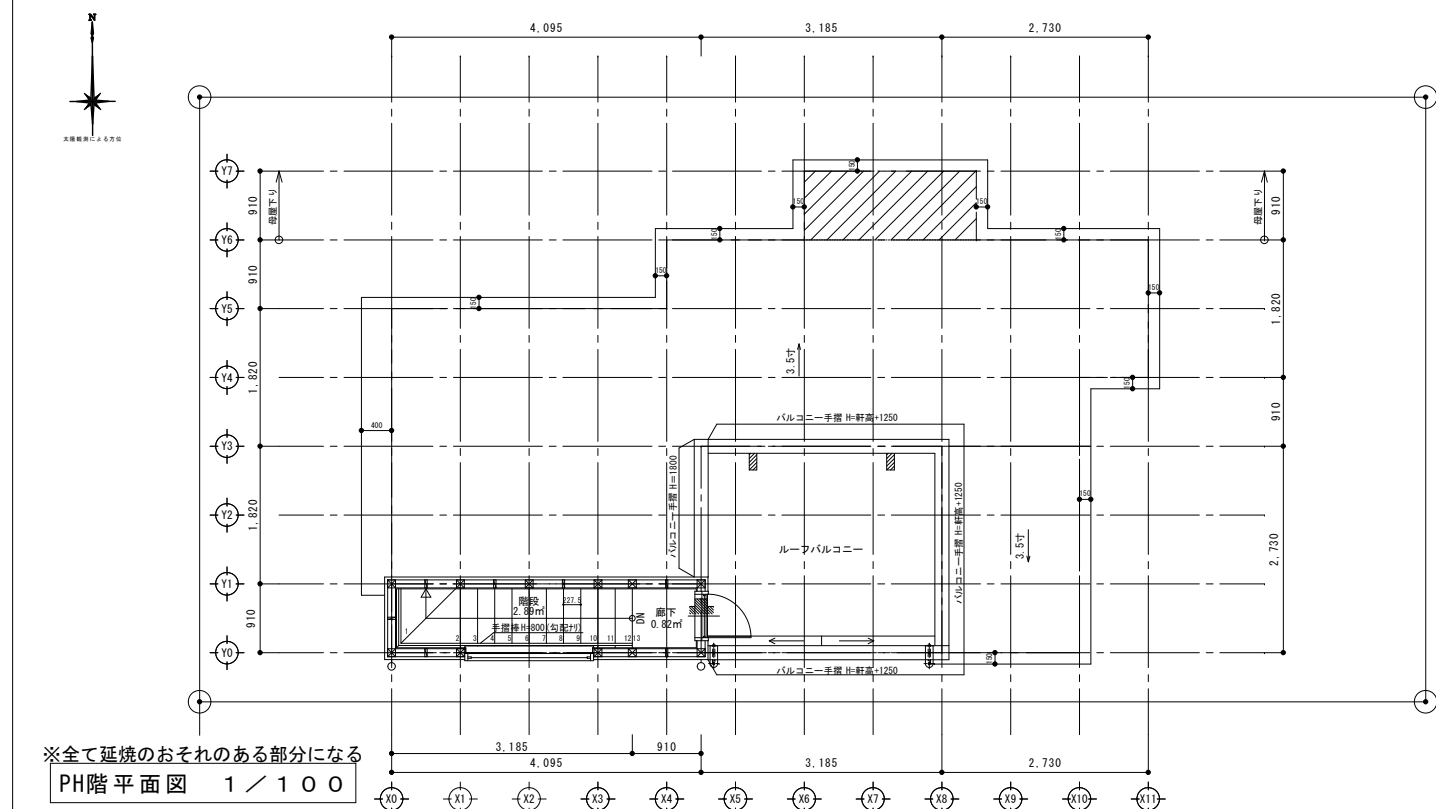
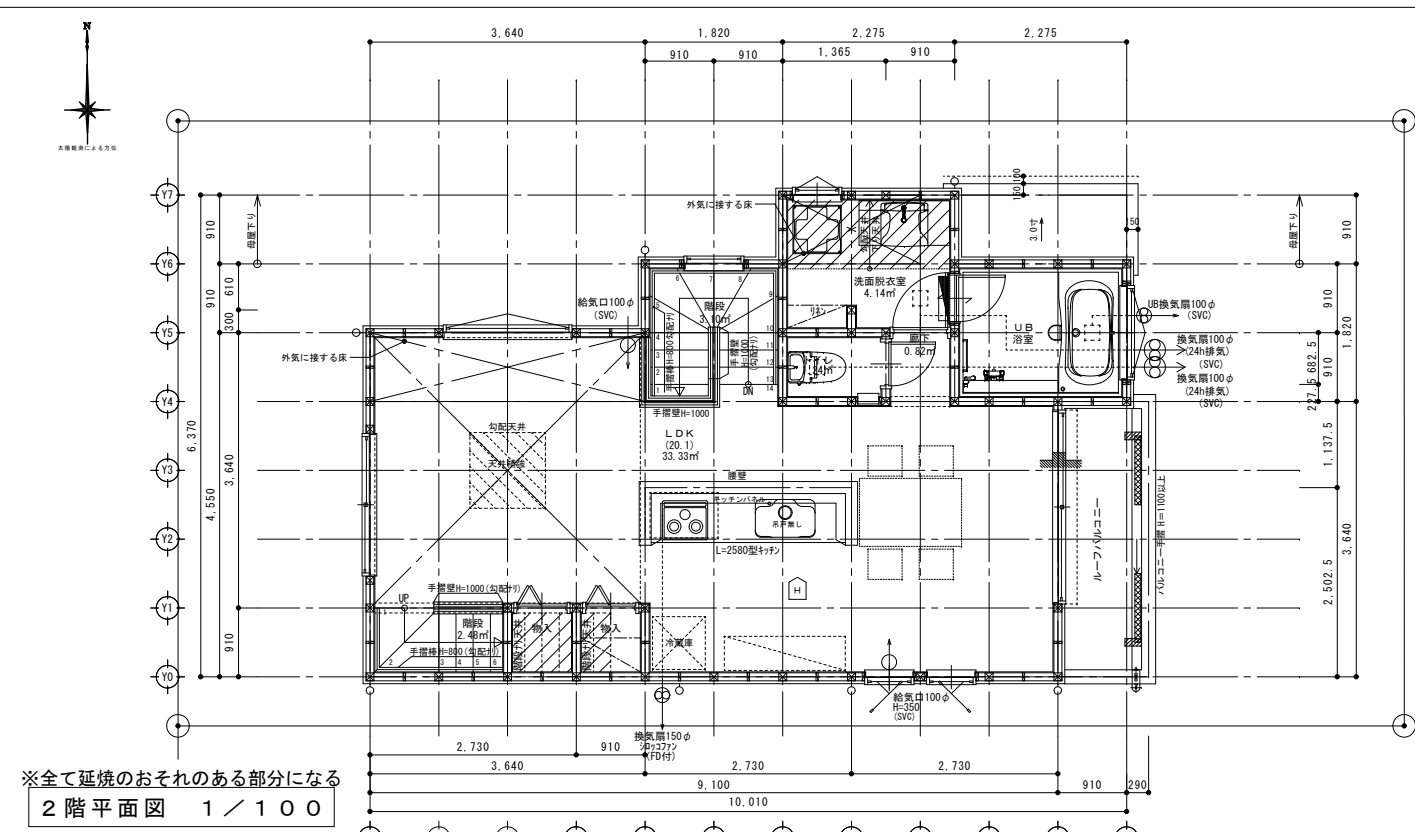
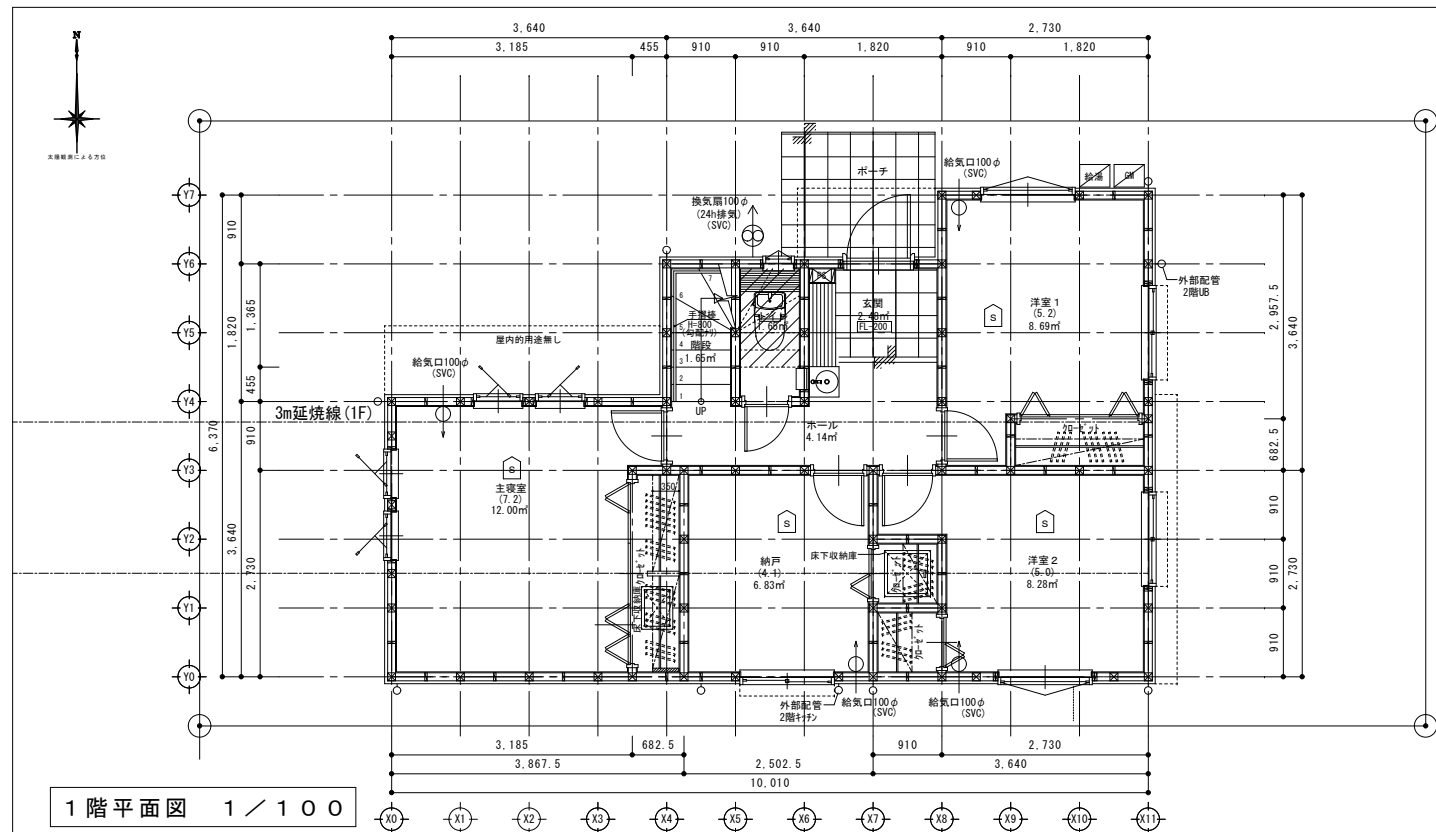
大和市下鶴間 2号棟

図面名

建物求積図

図面 No

意-2



※火気使用室(LDK, 階段室, ホール)の仕上げは不燃材料(NM-8615)とする(天井・壁)

※コンロ周囲の構造等  
 ・コンロ本体から周囲(前方・側方・後方)150mm, 上方1000mm以内は大和市火災予防条例による不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分とする。  
 ・レンジフード, 吊戸棚が不燃材料使用の場合, コンロゴトクよりフード等下端まで800mm以上とする。

※厨房使用室換気能力  
 ・必要換気量  $V = 30KQ = 30 \times 0.93 \times 9.90 = 276.21 (m^3/h)$   
 ・使用換気扇換気量:  $540 (m^3/h)$   
 ※7-Fの材質は鋼製, 8-Fの材質は鋼製(不燃材)スハイルが外とし, ロックル50mm巻きとする。  
 ※シャッター付き又は網入りガラスにする

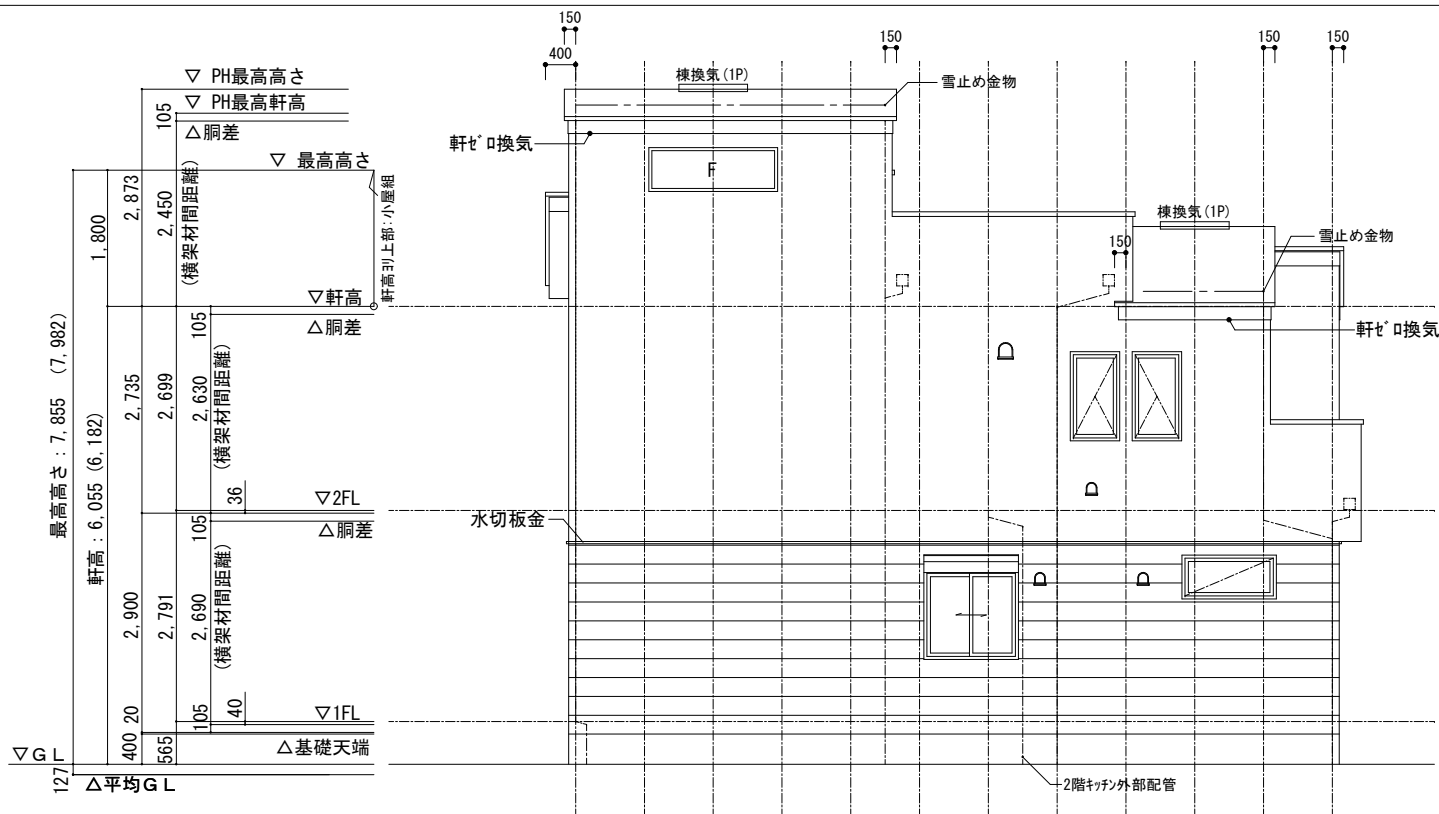
※防火設備認定番号  
 単体引違窓 (EB-2968, EB-2967) シャッター引違窓 (EB-2706-1)  
 縦すべり出し窓 (EB-2176-1) すべり出し窓 (EB-2205)  
 高所用すべり出し窓 (EB-2615-1)  
 上げ下げ窓 (EB-2290 (1)) 内倒し窓 (EB-1459)  
 FIX窓 (EB-2252, EB-2629)  
 たてリフトFIX窓 (EB-2714) 横リフトFIX窓 (EB-2507)

※階段蹴上22cm以下・踏面15cm以上・有効幅75cm以上  
 ※階段には手摺設置(出寸法は100mm以下)  
 ※内部建具(片開き)は全てアングァート(1cm)とする  
 ※ルーフトバルコニー FRP防水防火使用 (DR-1552) AICA: ジョイエ-FRP防水工法  
 ※各部屋の入口は段差のないものとする  
 ※床下収納庫は床下点検口を兼ねる  
 ※小屋裏利用はなしとする

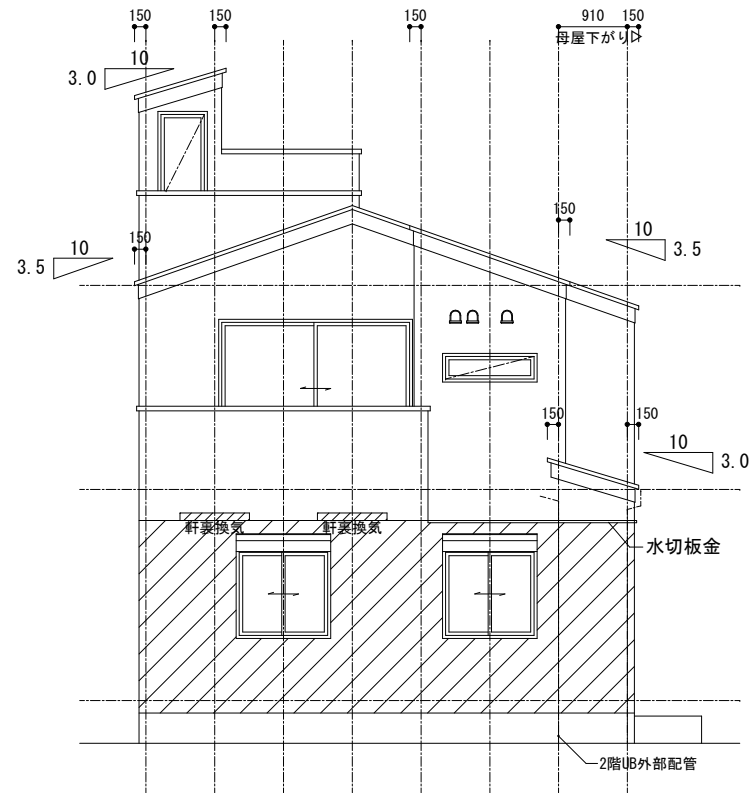
※延焼線内のφ100の換気機は防火覆い付とする  
 ※1階CH=2400, 2階CH=2400とする  
 ※小口径配管設備無し  
 ※壁付けファン 比消費電力0.05  
 ※潜熱回収型 給湯器(床暖房熱源含む)使用  
 ※給湯器の固定方法について, 告示1447号に適合  
 ※開口部は全て遮炎性能を有する防火設備である

※火災警報器(検定品)  
 S 煙式センサー  
 H 熱式センサー

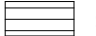
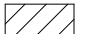
	設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	大和市下鶴間 2号棟 平面図	図面No	
				1/100				
				作図日	2024/5/21		図面名	

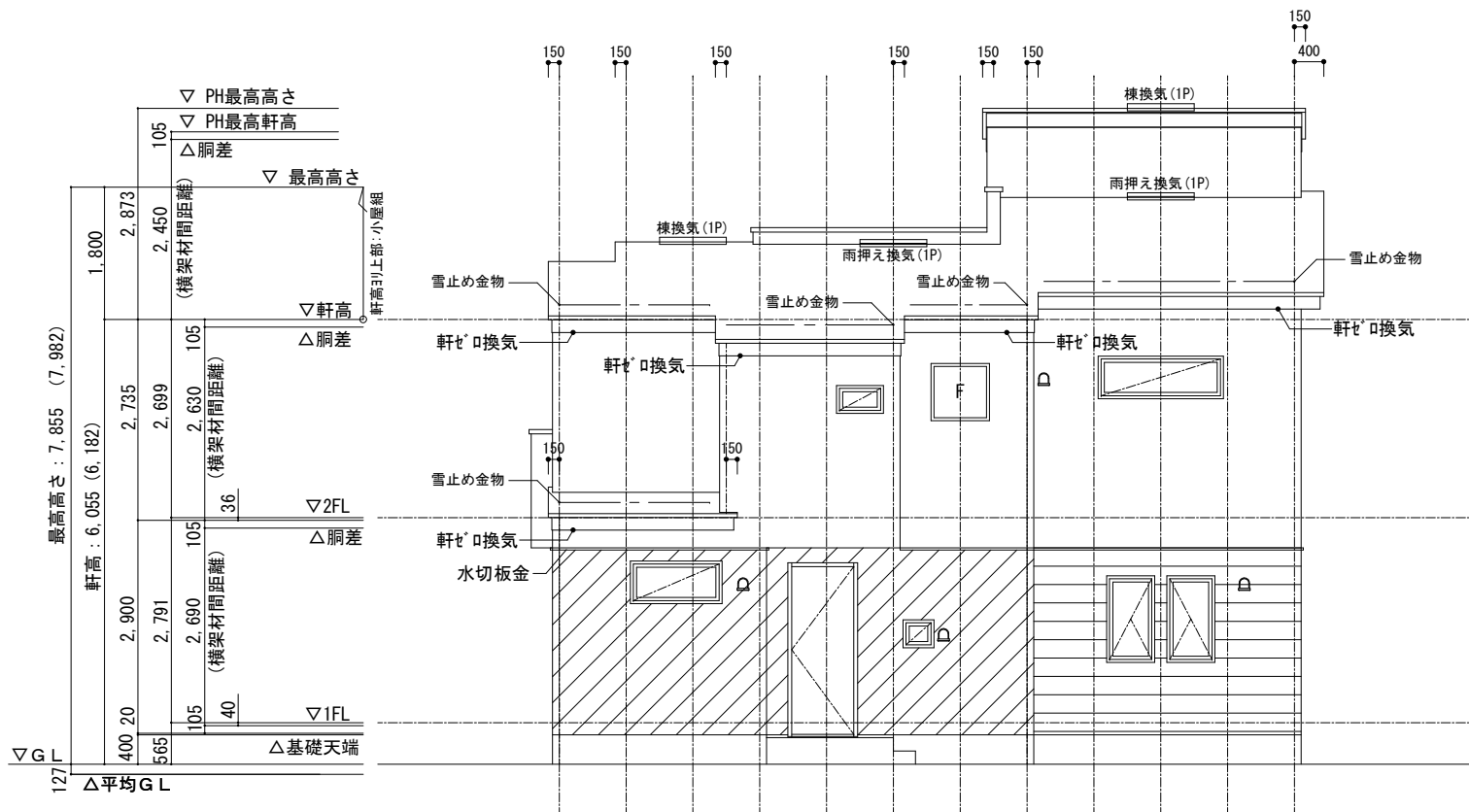


南立面図 1 / 100

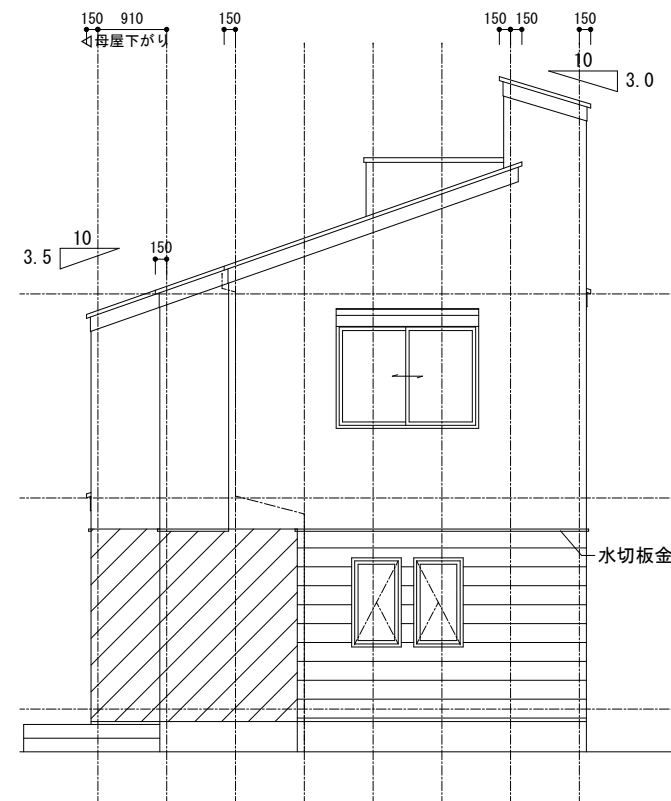


東立面図 1 / 100

 : アクセント①  
 : アクセント②

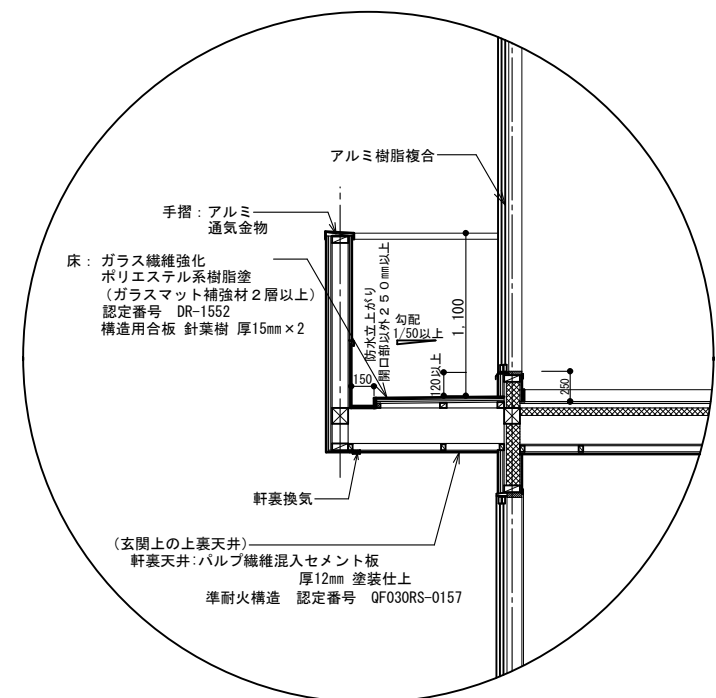
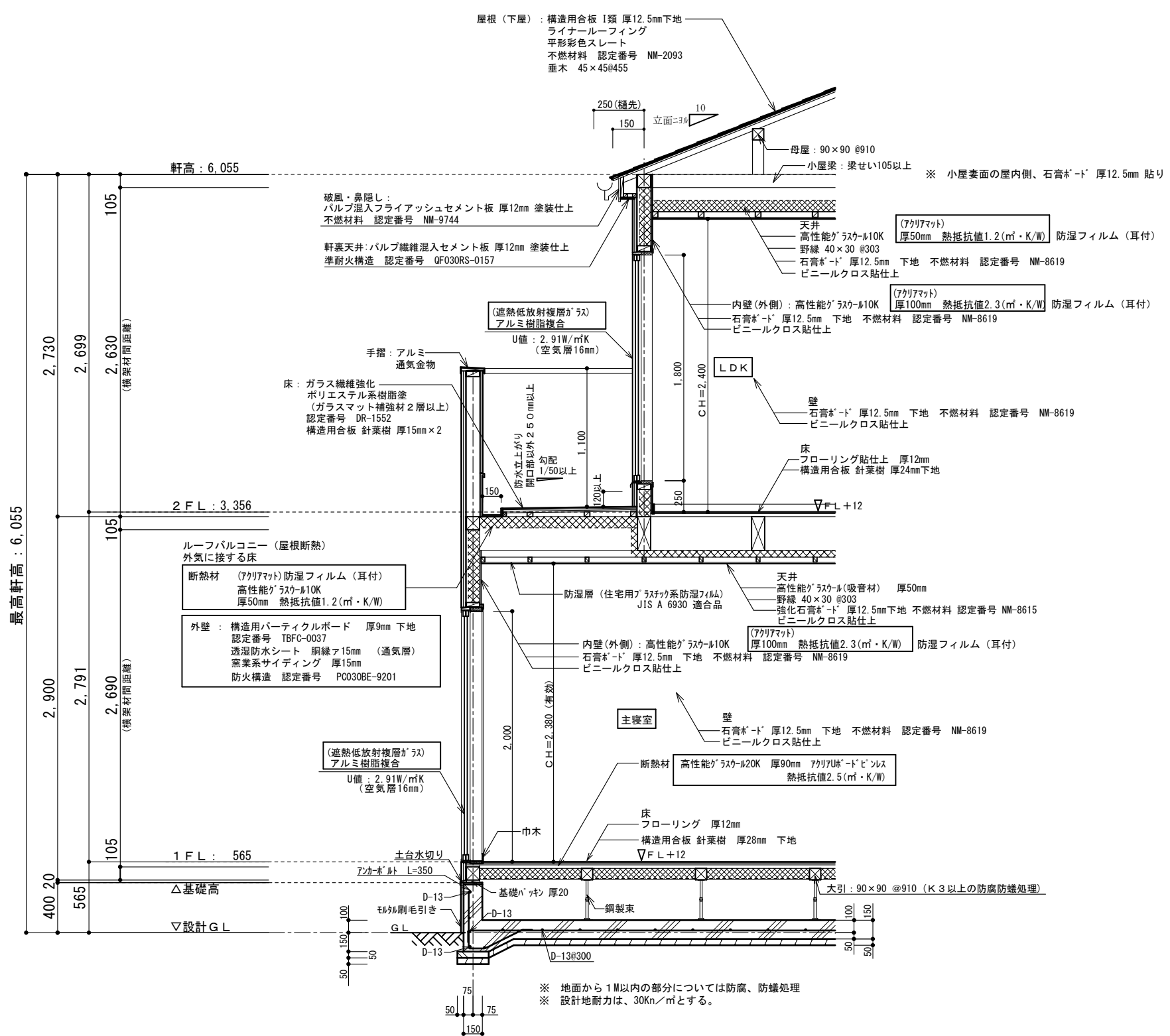


北立面図 1 / 100



西立面図 1 / 100





根太レス  
針葉樹 28mm (1階床)  
針葉樹 24mm (2階床)  
910ピッチ 鋼製束

※ 1階UB設置の場合の床下基礎立上り内側は(外周部含む)A種押出法<sup>®</sup>リステルフォーム保温板3種 φ50mm  
人通口部分はφ15mm以上、基礎パッキンは、気密タイプにするか塞ぐ  
※ 玄関ドアU値：2.91W/m<sup>2</sup>K以下(複層ガラス/空気層6mm) K4仕様  
※ 勾配天井、母屋下がり：高性能グラスウール10K アクリアマット 厚50mm 熱抵抗値1.2(m<sup>2</sup>・K/W)  
断熱材外側に通気層を設ける

	リストホームズ株式会社 一級建築士事務所 1級建築士登録 第 331087 号 荒田 康泰	設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	大和市中鶴間  矩計図	図面 No  意-5
					1/40			
					作図日	図面名		
					2024.05.11			